

区分	種類	使用区分		入場料を徴収しない場合		入場料を徴収する場合	適用
				市民	市民以外の者		
韮崎市営総合運動場	グラウンド	半面 (クレー部分)		1時間	600円	1,200円	3,700円
				照明1時間	1,400円	2,800円	9,000円
		全面		1時間	1,200円	2,500円	7,500円
				照明1時間	2,800円	5,600円	18,000円
	アリーナ	アマチュアスポーツ	1面	1時間	1,100円	2,200円	7,200円
			2面	1時間	2,200円	4,400円	14,400円
		その他	1面	1時間	6,000円	12,000円	36,000円
			2面	1時間	12,000円	24,000円	72,000円
	卓球場	1卓	一般	1時間	350円	700円	
			高校生以下	1時間	150円	300円	
	柔道場	専用する場合		1時間	500円	1,000円	
	剣道場						
	プレイルーム						
	プレイルーム トレーニングルーム	個人	一般	3時間以内	120円	240円	
			高校生以下	3時間以内	60円	120円	
	会議室	団体		1時間	200円	400円	
	テニスコート (クレー)	1面	一般	1時間	130円	260円	
			高校生以下	1時間	60円	120円	
		2面	一般	1時間	260円	520円	
			高校生以下	1時間	120円	240円	
テニスコート (全天候)	1面	一般	1時間	430円	860円		
		高校生以下	1時間	210円	420円		
		照明1時間		500円	1,000円		
	2面	一般	1時間	860円	1,720円		
		高校生以下	1時間	420円	840円		
		照明1時間		1,000円	2,000円		
陸上競技場	専用する場合		1時間	2,160円	8,650円	26,000円	
	専用しない場合	一般	1時間	1,620円	6,500円		
		高校生以下	1時間	800円	3,200円		
	陸上トラック (個人)	一般	3時間以内	120円	240円		
		高校生以下	3時間以内	60円	120円		
芝生広場	サッカー場	一般	1時間	1,620円	6,480円	19,440円	
フットサル場			1時間	430円	860円		
野外音楽堂	一般		1時間	510円	1,020円	3,060円	
	高校生以下		1時間	250円	500円		

- 1 入場料とは、その名称を問わず入場することについて徴収される入場の対価その他これに類するものをいう。
- 2 「市民」とは、本市に住所を有する者、市内に存する事務所に勤務する者若しくは市内に存する学校に在学する者又は市内の競技団体に登録している団体をいう。（本市に住所を有する者及び市内に存する学校に在学する者が2分の1以上を占める団体を含む。）
* 「団体」とは、本市に住所を有する者が2分の1以上を占める団体をいう。
- 3 「市民以外の者」とは、前項の規定による「市民」以外の個人又は団体をいう。
- 4 利用時間には、準備及び利用後の原状回復に要する時間を含む。
- 5 アマチュアスポーツとは、スポーツを職業としないものをいい、その他とは、スポーツを職業とするもの及びスポーツ以外の行事をいう。

●休場（館）日

市営総合運動場	毎週月曜日（その日が祝日の場合は、開場（館））及び
葦崎中央公園	年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

●開場（館）時間

市営総合運動場	日曜日又は月曜日が祝日の場合	午前8時30分～午後5時
	火曜日から土曜日まで	午前8時30分～午後10時
葦崎中央公園	夏季（5月から9月まで）	午前8時30分～午後5時30分
	冬季（10月から4月まで）	午前8時30分～午後5時